

平成24年6月定例会

総務委員会説明資料

県民環境部

目 次

I 提 出 予 定 案 件

1 一 般 会 計 予 算	-----	1
(1) 歳 入 歳 出 予 算	-----	1
ア 総 括 表	-----	1
イ 課別主要事項説明	-----	2
県民環境政策課	-----	2
環境首都課	-----	3
2 そ の 他 の 議 案 等	-----	4
(1) 条 例 案	-----	4
(2) 平成23年度繰越明許費繰越計算書	-----	5

I 提 出 予 定 案 件

1 一般会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総 括 表

一 般 会 計

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計	財 源 内 訳							
				特 定 財 源							一般財源
				国支出金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財産収入	繰 入 金	諸 収 入	県 債	
県 民 環 境 政 策 課	2,454,822	42,000	2,496,822	134,386	0	500	479	(42,000) 350,685	30,228	0	1,980,544
とくしま文化振興課 国 民 文 化 祭 課	380,150	0	380,150	0	0	4,107	0	32,000	3,263	0	340,780
県 民 ス ポ ー ツ 課	511,184	0	511,184	0	0	3,378	0	38,500	900	0	468,406
環 境 首 都 課	480,309	1,305,000	1,785,309	(900,000) 909,250	0	20,982	7,393	(400,000) 664,706	(5,000) 106,171	0	76,807
環 境 整 備 課	234,146	0	234,146	750	0	30,416	0	95,000	60,324	0	47,656
環 境 管 理 課	173,961	0	173,961	22,689	0	520	0	0	57,230	10,000	83,522
計	4,234,572	1,347,000	5,581,572	(900,000) 1,067,075	0	59,903	7,872	(442,000) 1,180,891	(5,000) 258,116	10,000	2,997,715

注：() 数字は、補正額の財源の再掲である。また、補正前の額の欄の数値は、機構改革により所管替された後の数字である。

イ 課別主要事項説明

県民環境政策課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
一 般 管 理 費	461,727	0	461,727	
広 報 費	21,839	0	21,839	
企 画 総 務 費	215,358	0	215,358	
計 画 調 査 費	171,288	42,000	213,288	① 県民活動推進費 ア 「新しい公共」担い手創出事業 (42,000)
青少年女性対策費	235,425	0	235,425	
市町村連絡指導費	248,587	0	248,587	
選挙管理委員会費	19,687	0	19,687	
統計調査総務費	190,552	0	190,552	
公衆衛生総務費	102,436	0	102,436	
環境衛生総務費	763,183	0	763,183	
医 薬 総 務 費	24,740	0	24,740	
県民環境政策課 合 計	2,454,822	42,000	2,496,822	

環境首都課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
保 健 製 薬 環 境 セ ン タ ー 費	12,608	0	12,608	
環 境 衛 生 指 導 費	459,217	1,305,000	1,764,217	① 一般環境対策費 (1,305,000) ア ①再生可能エネルギー等導入推進基金事業 1,200,000 イ ①緊急低炭素型自家発電設備等設置モデル事業 100,000 ウ 自然エネルギー立県とくしま推進資金貸付事業 5,000
公 害 対 策 費	8,484	0	8,484	
環 境 首 都 課 合 計	480,309	1,305,000	1,785,309	

2 その他の議案等

(1) 条 例 案

ア 徳島県県民環境関係手数料条例の一部を改正する条例（県民環境政策課）

（ア）制定の理由

組織の再編に伴い，徳島県県民環境関係手数料条例について所要の整理を行う必要がある。

（イ）条例の概要

組織の再編に伴う所要の整理を行うこととする。

（ウ）施行期日

公布の日から施行する。

イ 特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例（県民協働室）

（ア）制定の理由

外国人登録法が廃止されるとともに，外国人住民が住民基本台帳法の適用対象に加えられることに伴い，特定非営利活動法人の設立の認証の申請書の添付書類について所要の整備を行う必要がある。

（イ）条例の概要

特定非営利活動法人の設立の認証の申請書の添付書類について，外国人登録法が廃止されるとともに外国人住民が住民基本台帳法の適用対象に加えられることに伴う所要の整備を行うこととする。

（ウ）施行期日

公布の日から施行する。

(2) 平成23年度繰越明許費繰越計算書

ア 一般会計

(単位：円)

課 名	事 業 名	金 額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳				
				既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
					国 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
環 境 首 都 課	自 然 公 園 等 施 設 整 備 事 業 費	7,600,000	580,000	0	261,000	0	0	319,000
環 境 整 備 課	廃 棄 物 処 理 施 設 管 理 指 導 費	74,150,000	2,757,000	0	0	0	0	2,757,000
県 民 環 境 部 合 計		81,750,000	3,337,000	0	261,000	0	0	3,076,000

(注) 組織改革により現行組織に整理した額である。